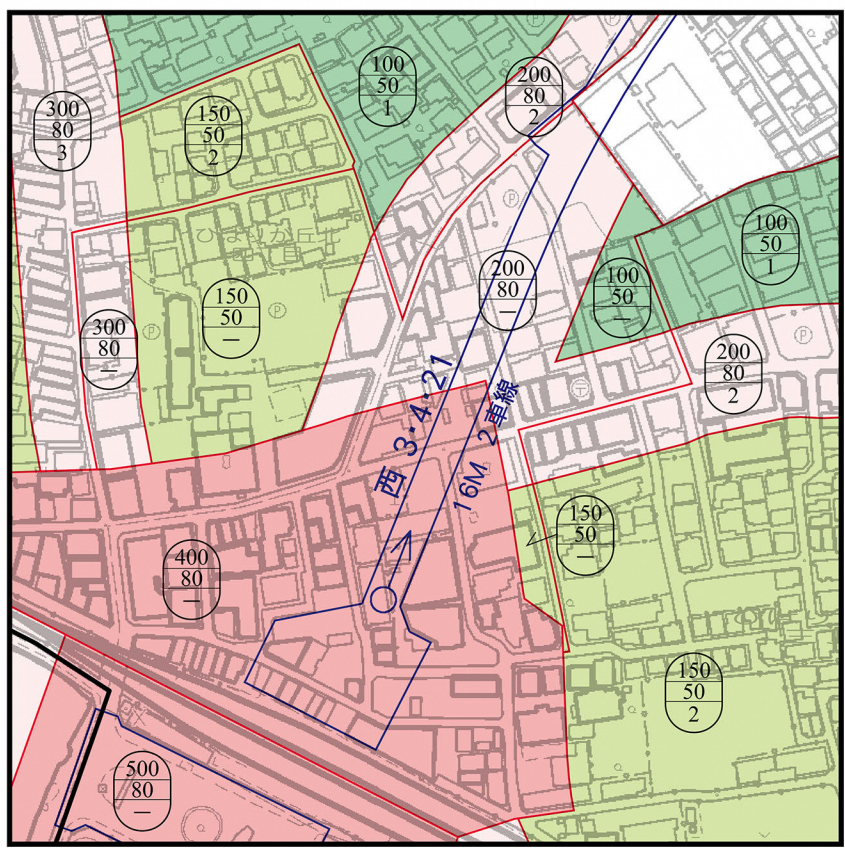


西東京都市計画図

埼玉県
新座市

ひばりヶ丘駅北口周辺拡大図



東久留米市

練馬区

小平市

武蔵野市

小金井市

1 : 10,000

凡 例	
西 3・2・6	都市計画道路
36M 4車線	高度利用地区

80	容 積 率
40	建 蔽 率
1	高 度 地 区

〔注〕 本図に示す都市施設、地域地区などの境界はその概略を示すもので、詳細については西東京市まちづくり部に備え置く指定図書をご覧ください。

〔注〕 带状に道路両側に指定されている用途境は、原則として道路と敷地の境界線から20mです。20m以外の場合は「<30m」等の表示があります。

凡 例																							
用 途 地 域 等					日 影 規 制					用 途 地 域 等					日 影 規 制								
表示	用 途 地 域	建 容 率 (%)	高 度 地 区	防 火 準 防 火 地 域	高 さ の 制 限	日 影 が 規 制 さ れ る 建 築 物	規制される日影時間					表示	用 途 地 域	建 容 率 (%)	高 度 地 区	防 火 準 防 火 地 域	高 さ の 制 限	日 影 が 規 制 さ れ る 建 築 物	規制される日影時間				
							測定水平面 (平均地盤面) からの高さ	規制される範囲 (敷地境界線からの水平距離)		規制 値 種 別	測定水平面 (平均地盤面) からの高さ								規制される範囲 (敷地境界線からの水平距離)		規制 値 種 別		
							5 m を こえる範囲	1 0 m を こえる範囲											5 m を こえる範囲	1 0 m を こえる範囲			
	第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	30	50	—	10m	軒高が7mをこえる建築物又は地上3階以上の建築物	1.5m	3時間以上	2時間以上	(一)		第 1 種 住 居 地 域	60	200	第2種	準防火	—	高さ10mをこえる建築物	4.0m	4時間以上	2.5時間以上	(一)	
		40	80	第1種				5時間以上	3時間以上	(二)													
		50	100	—				4時間以上	2.5時間以上	(二)													
		50	100	—				—	—	—													
	第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域	50	100	第1種	準防火	軒高が7mをこえる建築物又は地上3階以上の建築物	1.5m	4時間以上	2.5時間以上	(二)		準 住 居 地 域	60	200	第2種	準防火	—	高さ10mをこえる建築物	4.0m	4時間以上	2.5時間以上	(一)	
		30	100	—				—	—	—													
		50	150	第1種				—	—	—			—										
		50	150	第2種				—	—	—			—										
	第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	50	150	—	—	高さ10mをこえる建築物	4.0m	3時間以上	2時間以上	(一)		近 隣 商 業 地 域	80	200	—	—	高さ10mをこえる建築物	4.0m	4時間以上	2.5時間以上	(一)		
		50	150	第1種				—	—	—			—										
		60	200	第1種				—	—	—			—										
		60	200	第2種				—	—	—			—										
	第 2 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	50	100	第1種	—	高さ10mをこえる建築物	4.0m	3時間以上	2時間以上	(一)		商 業 地 域	80	400	—	—	高さ10mをこえる建築物	4.0m	4時間以上	2.5時間以上	(一)		
		50	150	第1種				—	—	—			—										
		60	200	第2種				—	—	—			—										
		60	200	第3種				—	—	—			—										
	第 1 種 住 居 地 域	60	200	第2種	準防火	高さ10mをこえる建築物	4.0m	4時間以上	2.5時間以上	(二)		工 業 地 域	60	200	第2種	準防火	—	高さ10mをこえる建築物	4.0m	4時間以上	2.5時間以上	(一)	
		60	200	第3種				—	—	—			—										
		60	200	第2種				—	—	—			—										
		60	200	第2種				—	—	—			—										